

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第17回本部員会議

日時：令和2年11月26日(木) 16時～
場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

新型コロナウイルス感染症につきましては、今月に入って、県内でクラスターが発生しております。県内での感染者数が増加していますけれども、現時点で、県全体に感染がまん延している状況ではないというふうに見ています。

しかしながら、全国におきましては、皆さんもご承知のとおり、北海道や東京、大阪など、大変に感染が急増している地域が出てきているわけです。全国の一日の感染者数が過去最多を更新するなど、再び感染が拡大している状況にあります。

感染が拡大している地域の実情を踏まえまして、札幌市、また大阪市を目的地とする旅行について、これは国のGoToトラベル事業の適用が一時停止をされるということにもなっています。

こうした全国的な感染拡大の波、これは本県にもおよぶ恐れがある、むしろおよぶと考えるおかなければいけないというふうに思っています。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

また、庁内のことですが、職員の感染者が確認をされて、改めて対策の徹底が必要であるというふうに思います。

本日のこの本部員会議、本県における今後の対応を協議するものです。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

2 議題（1）現在の発生状況及び本県の取組について

・事務局説明（健康増進課長）

別添資料1より説明

3 議題（2）新型コロナウイルス感染症に係る本県の対応について

・事務局説明（総務部理事（危機管理担当））

別添資料2より説明

4 各部局発言

・健康福祉部長

健康福祉部からは、先ほど事務局から説明いたしましたけれども、県内で発生したクラスターの状況を含めて、2点ほどご説明をさせていただきます。

まず、クラスター事案についてです。

県内では、接待を伴う飲食店におきまして、11月5日に山口市の湯田温泉、そして岩国市麻里布地域で11月13日、そして19日と、連続して2件の発生がありました。

また、11月18日には、岩国市内の医療機関でも発生が確認され、11月に入って計4件のクラスターが立て続けに確認されたところです。

特に、岩国市麻里布地域で発生した接待を伴う飲食店での2件のクラスター事案に対しましては、岩国市、そして料飲組合にもご協力をいただきまして、地域における接待を伴う飲食店の従業員全員を対象に、緊急の一斉PCR検査を実施し、併せて、保健所による行動歴、そして接触者調査を実施いたしました。その結果、先日、知事会見でも発表させていただきましたけれども、感染は一部店舗に限定され、地域全体でまん延している状況にないものと総括をしているところです。

保健所におきましては、引き続き、接触者調査等を実施しまして、感染防止対策に継続して努めているところでございます。

それから2点目ですけれども、感染防止対策の徹底についてです。

本県では、11月以降、150名近い感染者が発生しておりますけれども、その7割が、一部の地域でのクラスターの発生によるものであり、現在、県全体に感染がまん延している状況ではないものと考えております。

しかしながら、全国的には、先ほど知事のお話にもありましたが、1日の感染者数が過去最多を更新する、そして感染が拡大している状況にあります。こうした感染拡大の波は、今後、本県にも当然及んでくる可能性が十分ございます。

特に感染拡大の要因となるのは、クラスターの発生であり、県内のクラスター事例のほとんどは、マスクの未着用、不十分な換気対策など、感染予防対策の不備が主な原因であることが、保健所の調査で判明しております。

従いまして、今後年末年始にかけまして、飲食の機会が増えることから、今一度、3密の回避、そしてマスクの着用など、感染防止対策の徹底につきまして、各部局におかれましても、周知等に御協力をいただきたいと思いますし、ホームページやSNS等を通じて、しっかりと呼び掛けてまいりたいと考えております。

・観光スポーツ文化部長

全国的に感染拡大が続く中、国内の一部地域では、国のG o T oトラベル事業、これの適用が一時停止されるという状況になっておりますけれども、現時点、県内におきましては、このG o T oトラベル事業を停止するような状況にはないものと認識をしております。

しかしながら、今後、国の分科会が示すステージⅢ相当への移行が見込まれるような場合には、遅滞なくG o T oトラベル事業の対象から、感染が拡大しているエリアを外すことを国に要請することも検討するなどの対応が必要になってくるものと考えております。

また、今後観光客を迎える宿泊事業者など、関係事業者には、これまで以上にガイドラインに基づく感染拡大防止対策をしっかりととっていただくように、改めて関係団体等を通じて周知徹底を図って参りたいと考えております。

・農林水産部長

先ほどのG o T oキャンペーン事業の関連ですが、G o T o E a t事業の取り扱いについて、先般、国のほうから、各都道府県に対して、感染拡大が一定レベルに達した地域を想定し、例えば食事券の新規発行の一時停止ですとか、あるいは人数の制限、こういったことについて検討の要請があったところですが、本県の感染状況は、国の分科会が示すステージⅢ、Ⅳではないことから、国に対しても、現時点一定の制限は必要ない旨の回答をしているところでございます。

今後につきましては、先ほどの対処方針の説明にもございましたように、ステージ3への移行が見込まれる場合は、G o T o E a tキャンペーン事業の制限についても、国への要請を検討するなど、関係部局としっかり連携しながら、迅速に対応してまいりたいと考えております。

・総務部長

総務部からは、職員への感染予防対策の徹底についてということですが。

この度、県職員でも3名の新型コロナウイルスへの感染を確認しております。

職員に対しては、これまでも機会あるごとに「新しい生活様式」の実践、また3密の徹底回避などの感染予防・拡大防止対策を徹底するよう周知を図ってきたところですが、感染のリスクは常にあり得るという警戒感を強くもって行動するよう、改めて所属職員に対して徹底をしていただくようお願いいたします。

併せて、この度の3名ですけれども、同一所属において感染が確認されていることから、これまでも人事課から通知等を出しておりますけれども、これを踏まえて、職場内での感染予防対策について、改めて徹底をしていただくようお願いいたします。

具体的には、例えば職場の換気の徹底ですとか、マスクの着用、手洗い、また発熱や風邪症状等がある場合は出勤・外出を控える、そして、昼食時、例えば静かに食事をとるですとか、会話の際にはマスクをするということなどについて、徹底をお願いしたいと思います。

また職場で感染が発生した場合に備えた業務継続計画について、改めて確認していただくよう、お願いをいたします。

・ 本部長発言（村岡知事）

他に、よろしいですか。

5 本部長発言（村岡知事）

それでは、ただいま、本部員から、新型コロナウイルス感染症に関する今後の県の対応について報告がそれぞれありました。

新型コロナウイルス感染症については、先ほどから話があるとおり、11月に入って、県内でクラスターが発生し、多数の感染者が確認されました。一方で、積極的なPCR検査等を行いまして、県全体での感染拡大には至っていないところです。

しかし、全国的な感染拡大の波、これは本県にも及んでくると思います。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、このことにしっかりと取り組んでいかなければいけません。

県として、感染状況を総合的に判断し、本県の感染状況が国の分科会の示すステージⅢへの移行が見込まれる場合は、国のGoToキャンペーン事業等について、感染拡大防止に向けて、各部局が連携して迅速に対応していくことを確認しました。

そしてまた、このたび、職員に感染者が3人確認されました。

現在、感染経路等については、保健所において調査を進めていますけれども、この新型コロナウイルス感染症は、どこで誰が感染するかは分からないものです。

各部局においては、今一度、感染防止対策を徹底をしていただいて、職員一人ひとりが気を引き締めて、感染予防に努めて、そして業務の継続、これにも支障がないように対応

をぜひお願いをします。

最後に、新型コロナウイルスの感染を拡大させないように、県民の皆様、また事業者の皆様に対して、理解とご協力のお願いです。

まず、県民の皆様へのお願いといたしまして、県をまたぐ移動時の留意点についてです。

G o T o トラベル事業の適用が一時停止となった地域への観光を目的とした旅行は控えてください。

感染者が急増している地域への移動については、なるべく控えていただき、そして移動される際にも、移動先の地域の自治体が発している情報に留意して、万全の感染防止対策を講じていただきたいと思います。

次に、飲食店での感染拡大防止についてです。

会話の際には、マスクを着用して、感染リスクが高いとされる大人数・長時間での会食には特に注意をするなど、感染防止対策を徹底してください。

また、新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店など、感染防止に取り組む飲食店の利用をお願いいたします。

次に、事業者のみなさまへのお願いとして、感染拡大予防ガイドラインの遵守についてです。

飲食店をはじめとする事業者の皆様方には、業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を再度徹底いただきますようお願いいたします。

また、寒い環境でも定期的に換気を実施するとともに、室内での適度な湿度を保つように、重ねてお願いします。

最後に、年末年始における感染予防対策の徹底についてです。

冬を迎えて、年末にかけて忘年会など会食の機会も増えることから、皆様お一人おひとりが、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践し、3密を避け、「マスクの着用」「手洗い」、「感染リスクが高まる「5つの場面」に注意する」など、感染予防対策を、より緊張感を持って徹底してください。

年末年始は、人の移動が集中し、「密」になりがちであります。帰省や旅行の分散にご

協力をお願いします。

また、各企業におかれても、従業員の方の休暇の分散取得に協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の対応にあたっては、県民、市民や企業、関係機関の方の協力が欠かせません。

県内での感染を拡大させないように、県民の皆様、企業の皆様には、引き続き、ぜひともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

各部局においても、引き続き感染拡大の防止に取り組み、社会経済活動の回復に向けて取り組んでいただくように重ねてお願いしまして、本日の会議を終了します。